

# 平成24年度福島県地域づくり総合支援事業（サポート事業）採択方針

（一般枠）

平成24年2月1日制定

福島県会津地方振興局

## 1 目的

この方針は、「福島県地域づくり総合支援事業（サポート事業、県戦略事業）実施要領」3（1）アにおいて規定する「地方振興局長が別に定める採択方針」について、会津地方振興局管内における取扱いを定めるものとする。

## 2 対象事業

原則として広域的な視点に配慮された事業又は先駆的、モデル的な事業であって、かつ、国・県及びこれらの公社等外郭団体の既定施策の中で措置することが困難な事業を対象とする。

また、地域づくりの推進に特に寄与することが期待される事業として「優先的に採択する事業」を下記のとおりとする。

## 3 優先的に採択する事業

- (1) 復興関連の取組みを優先的に採択する。その中でも、特に、被災者支援・交流のために行う事業及び被災者を含む団体が自ら行う地域づくり事業を最優先して採択する。
- (2) その他復興関連の取組みの中でも、着地型観光を推進する事業、地域産業の六次化を推進する事業、人材育成や就労促進に寄与する事業、地域の文化や伝統を活用した事業については、優先的に採択する。